

予算決算常任委員会議事日程

平成29年4月28日（金）午後3時00分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山崎道夫	委員			
	赤丸秀雄	委員		水本淳一	委員
	廣田清実	委員		高橋安子	委員
	齊藤正範	委員		村松信一	委員
	昆秀一	委員		藤原梅昭	委員
	川村農夫	委員		高橋七郎	委員
	長谷川和男	委員		川村よし子	委員
	小川文子	委員		藤原由巳	委員
	藤原義一	委員		米倉清志	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町	長	高橋昌造	君	副町長	伊藤清喜	君
総務課長 兼選挙管理 委員		山本良司	君	企画財政課長	藤原道明	君

会計管理者 兼 税務課長	佐藤 健一 君	住民課長	浅沼 仁 君
福祉・ 子ども課長	菊池 由紀 君	健康長寿課長	村松 徹 君
産業振興課長	稲垣 穰治 君	道路都市課長	菅原 弘範 君
農業委員会 事務局長	村松 亮 君	上下水道課長	山本 勝美 君
教育長	和田 修 君	学務課長	村松 康志 君
社会教育課長	野中 伸悦 君	学校給食共同 調理場所長	佐々木 忠道 君
農業委員会長	高橋 義幸 君		

#### 職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田 孝 君	係 長	藤原 和久 君
主任主事	渡部 亜由美 君		

---

午後 3時00分 開会

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴者希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

---

#### 議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

---

#### 日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第39号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第1号）について、詳細説明を求めます。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 議案第39号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第1号）の詳細について説明いたします。

3ページをお開き願います。第2表地方債補正となります。追加でございます。起債の目的、学校教育施設等整備事業、限度額3,640万円、起債の方法、普通貸借または証券発行、利率、年6.0%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる資金については当該見直し後の利率、償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、または繰上償還もしくは低

利に借りかえすることができる。

次に、事項別明細によりまして説明いたします。11ページをお開き願います。今回の補正につきましては、矢巾町民総合体育館の屋根改修に伴う歳入歳出補正となっております。説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。

それでは、歳入、17款繰入金、2項基金繰入金1,670万円、20款町債、1項町債3,640万円。こちらですけれども、歳出、後で説明いたします歳出総額5,310万円の財源として起債が認められるものとしての上限額3,640万円と、その不足分1,670万円を財政調整基金から繰り入れる内容となっております。

なお、今回のこの財政調整基金からの繰り入れによりまして、先ほど報告いたしました平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）の中で説明いたしました基金残高17億1,136万3,000円に対しまして、今年度中の積み立てや取り崩し予定額等によりまして年度末の残高見込みは12億5,302万9,000円となる予定でございます。

続きまして、歳出に参ります。15ページをお開き願います。歳出の補正ですが、町民総合体育館の屋根改修に必要な業務委託、工事請負に係るものとなっております。説明に当たりましては、歳入同様とさせていただきます。

歳出、10款教育費、5項保健体育費5,310万円。

以上で議案第39号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第39号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

---

## 日程第2 補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 続きまして、日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で15ページの設計委託料があるのですけれども、どのような設計というか、案を持っているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 野中社会教育課長。

○社会教育課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えいたします。

設計に関しましては、業者に調査と設計という2つの業務をお願いするのですが、現在の状況を調査いただきまして、それに合わせた工事内容を設計していただくという形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 矢巾町には学校施設ありますけれども、体育館はたった1つなのですから、子どもたちの小学校のドッジボール大会とかそういうのがあれば100%、ここ20年間体育館利用は100%で、断られる率も高いようですので、そのようなところはどのようにお考えなのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今回の質問の中身をもう少し、100%というのはどういうことですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） これから梅雨になるので体育館の雨漏りとかそういうのも考えて早目の補正予算だと思えますけれども、子どもたちのことを考えるとドッジボール大会とかいろいろありますよね、そのときにできるように、それも特に子どもたちには支障なくできるような案なのかどうか、そういうのはどのように考えているのか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 野中社会教育課長。

○社会教育課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えいたします。

今年度のドッジボール大会は7月1日となっておりますが、これから調査、設計をお願いいたしまして約2カ月間とっておりますし、その後工事ということで8月ごろからの工事となることで、7月に工事は入らないのですけれども、応急措置としてどういうふうなことができるか、ちょっとこれから検討いたしますし、業者等とも相談しながら考えていきたい

と思います。

ただ、応急措置等も足場等を組む関係もございまして、その期間体育館を休館しなければならないので、そういったことも考慮しながら対策をちょっと考えていきたいと考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 町の体育館は53年の11月に、間もなく40年を経過しようとしております。この雨漏りの補修については大補修、今後これが完成しますと雨漏りというようなことはないと思います。今までも何度かの雨漏り補修はされているわけでございます。

そこで、ちょっと関連して質問させていただきます。町立小中学校の各体育館等について、東小、北中においては全く問題はないわけでございますが、北中も建設されてから20年になるわけでございますが、北中も体育館が雨漏りしている。ただ、これは原因がわからないとか、どこをどう直せばいいのかわからないような状況だというようなお話もあります。そしてまた、煙山小学校の体育館に行く通路、これについてもかなり前から雨漏りがしていると。これも直しかねているというような状況。そして、不動小学校の体育館も特にひどいというふうに言われております。天井が雨漏りで破れていると、そういう状況でも直しかねていると。これをいつまでも放っておくと町の町立体育館のようなことにもなりかねないということでございますので、そこで本来ならば教育長さんにお伺いするところでございますが、きょうは高橋町長にこの実態調査を、しかるべき調査をして、今後の対策等も含めて長期的に、資金がかかるからできないという投げやりなことではなく、ぜひ対応していただきたい。これはおのおの住まいが、住んでいるところが雨漏りすれば、すぐさま手をかけるのが現状だと思いますが、こういう学校の施設だから我慢していればいいのだというようなことではないというふうに思っておりますので、町長、よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

まず、基本的には町立小中学校は教育委員会の所管なわけございまして、本来は教育委員会でしっかり調査をして対応するのが本来の姿でございます。ただ、これは今総合教育会議とかいろんな教育委員会との協議の場もあるわけございまして、私どもとしては財政が厳しいからとか、やはり児童生徒の学習環境とか教育環境には、これはもう最大限私

どもとしてはできることはしっかりやっていかなければならない中、当然のことでございます。間違っても、今ご質問された中にもございましたような投げやりとか、そういう思いは一つもございません。

いずれそういったことで、まず所管の教育委員会にしっかり調査をしていただいて、小中学校はもちろん体育館、そういったことについても状況を共通認識しながら対応してまいりたいということで、その中において、もう私どもとすればやはり今、公の施設のアセットマネジメントとかいろんなことが今言われている中において、こういうことを一つ一つ解決してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 3月会議で、予算のところでは歳入に関してはかたく見て、歳出の部分に関しては堅実というか、多く見たほうがいいのではないかとこの部分を何度も言ったわけなのですけれども、もう既に4月の段階で調整基金を使わなければならない、町債を使わなければならないという、これ今言ったとおり、いわば体育館だけではなくて、田園ホールも、今言われたとおり小学校にもあるということを考えれば、歳出のほうの見方が甘くて、歳入のほうの考え方がこれで大丈夫なのかなという部分があるのですけれども、それに関しては今、これからこの基金の繰り入れという部分も、最終的に12億までなるという話を聞きましたけれども、このペースであるともっとなるし、また町債も膨らむのではないかなという考え、危機感を持つわけなのですけれども、そのことについてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） では、お答えをさせていただきます。

いずれ私どもとしては、短期、長期、中期も含めての財政計画、その中でやはり入りをはかりて出るを制するという基本的な考え方はあるわけです。ただ、今回のことにつきましても、私の不徳のいたすところかもしれませんが、教育委員会の所管のところではいろんな問題が今回出てきたということは私も返す返す残念で、実はこういうことは、維持補修計画は体育館の場合もいわゆる耐震化のための改修工事もやっているわけです。または2巡目のいわて国体もあったわけでございます。そういったこと等々の基金とか、いろんな財政的な仕組みを導入して対応できる方法もあったと思うのです。だから、今一つ一つ私ども、トイレの洋式化も含めて、今県を通して国にもお願いしておるわけでございますが、できる限り助成制度を、有利なものを導入してやっていきたいということで今進めておるわけで、また今回も

こういうことが出たわけですが、やはり今後こういった場当たりの対応のこのないように、私どももこれからしっかり教育委員会とも連携を図りながら、もちろん町長部局のこの部局内でもそのとおりなのですが、いずれそういったことを一つ一つ積み重ねながらやっていきたいと。まさに今後やはり私どもとしては縦割りではなく横軸の連携を深めていきたいということで、その中で、先ほども申し上げた私の不徳のいたすところもあったというのは、これは事実でございますので、ご理解をひとついただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実議員はあれですよ、その他の事業についても大丈夫かと、3月の予算の部分で。

はい。

○（廣田清実委員） もっと具体的に言えば、この体育館のことを挙げればその雨漏りの関係はわかっていたのですけれども、それを予算に盛り込んでなのか、それとも予算をカットされたのか、そこら辺のところを、本来であれば、3月の予算にこの体育館の補修のことはわかっていたと思うのです。その予算を計上したけれどもカットされたのか、その部分だけちょっとお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

この予算計上については、いずれ各課から出されるわけです。だから、それをまず私ども、特にも今財政係のところでは私ども、当然現場に行き行って財政担当係長が確認しておると思うのです。だから、そういった中での、ただその説明が、例えば私も最近お聞きしてびっくりしたのですが、この雨漏りにも程度があるわけですよ。ところが、もうお聞きしたところで体育館の貸し出しができない、雨が降れば。そういう状況だと私どもも認識をしておらなかったのがこれはもう私の責任であるのですが、やはりそういったハウレンソウのところ、報告、連絡、そして相談をしると、私常にはこのことは言っておるのですよ。だから、そういうことがもう差し迫ってから、そういう張り紙までしておるというような状況で、これはもう本当に私の全責任でございますので、いずれ今後そういうことのないように対応してまいりたいし、いずれは本来であれば教育委員会の所管事項ですので、しっかりそこでもやってもらわなければならないし、今後そういうことのないように連携を図ってやりたいということでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 今のいろいろ話は出たわけですが、教育委員会の責任事項な、そ

れはそのとおりなのですけれども、いろいろ話聞いてみますと、それこそ先ほどお話あったとおり、3月予算のとき、やっぱり既にそういうような話が出ているという話もお聞きしております。そのときにどの程度現場に行ってつかんで、そういう対応をしなければいけないという判断をしたのかどうか。まず、多分スタートがここからだと思うのですけれども、もっと2年か3年前から雨漏りの話は出ているわけなのですけれども、その都度補修しながら、だけれども補修だけではきかないと、これはもう全面的に手を加えなければいけないという話もその時点で出ているはずなのですけれども、まず第1点はそれをなぜ3月の予算終わった今この4月のときにこういう話が出るのかと、これも本当に大きな責任問題ですので、その辺のところをまず一つきちっとしておきたいと。

それから2つ目は、要は教育委員会、確かに窓口は教育委員会になっていますから、教育委員会のほうに体育館の指定管理者のほうからやっぱり意見出されているのですよ、雨漏りして困っていると、そのときにそれが2つ目のチャンスですよ、そのときになぜフォローできなかったのかと、これが問題なのですよ。

だから、指定管理という形で、我々は指定管理だからあなたたちにこの予算範囲の中でやることだけお願いしているのだと、だからちゃんと言うことだけ聞いてやりなさいと、そういうことだけでもし却下されているとすれば、これは大きな問題です。これは体育館の問題だけではなく、いろんな指定管理あるわけなのですけれども、これは対等な立場なわけですよ。その分を預けたと、はい、わかりました、責任持ってやります。ただ、そこで問題あった場合にはやっぱりそれをフォローするというその責任がやっぱり今回欠けていると、そういう問題がやっぱり見えてきたのかなと、という部分、前はキャンプ場とかいろいろありましたけれども、今回のところできちっとその辺のいわゆる指定管理されている部分についてもきちっとやっぱり現場の意見というのをフォローしていかないと、やっぱり事が大きくなってからこういう問題になってくるのではないかなと、という部分ありますので、その辺のところを今後どうするか。

過ぎたことはしようがないといえばしようがないのですけれども、そのとおり、さっきお話あったとおり、それを使っている町民の方たちがまず困っていると。それだけでなくも体育施設少なくて取り合っているわけですから。さらに、外部から町の体育館を使って大会をやりたいと、そういう大会すらできなくて、全部こっちで断っているものはあるでしょうし、そういう体育館だったら使えないと、だから向こうから断ってもきているわけですよ。非常に恥ずかしい事態ですよ。そういうところをやっぱりきちっと反省していただいて、今後

そういうこと踏まえてどうするかというあたりをやっぱりきちっとして持っていかないと、今回のこの事案が、ごめんなさいで済むような事案ではないですので、やっぱりきちんとしていただきたいなと思います。

その2点というか、今後のことに関してひとつ何か、課長会議毎週のようにやっているようですけども、そういう横串についてもやっぱりどこか名目的なミーティングの場だけで終わっているようであればそれも問題だろうし、そういうところをひとつもう一回見直しかけて今後二度とないような形にしていきたいなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 予算要求の時点でどういう状況だったのかということの1点目についてお答えします。

基本的には、予算要求ヒアリングというところで、上げてきたものを議論しながら必要性を確認して予算をつけていくというふうな作業をやっておりますが、今回の体育館のところにつきましても以前から応急処置である程度とまってきたという事実もあり、今回も、全面的にやるということになれば莫大な金額になるということは重々わかっておりますので、今回もどこまでか、なるべくお金のかからない方法論を探ってくれというふうなことでのやりとりをしたという経過はございます。

そういったこともありますので、3点目になりますかね、今後の対応についてというところなのですが、やはりここは所管課のところではまずはそもそもが予防保全としてやるべき部分と事後保全でもよい部分というのをきちっと分けて、考え方として整理して分けておいて、これは予防保全が絶対必要なものですよというふうなことを位置づけをきちっとした上で、何年後かにこういうふうにしましようというふうな計画を立てて進めていくというのが、これからやろうとしているアセットマネジメントについてもその考え方になりますので、そういったことを今後矢巾町役場全体の中できちっと進めていくようにすることで今後こういったことのないようにというふうに対応していきたいものと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） 指定管理者のところについて私のほうからお答えしたいと思います。

まず、指定管理者と指定管理をお願いしている主管課と申しますか、担当課との関係でございませけれども、やはり実は昨年もキャンプ場のことでは大変ご迷惑をおかけしたわけで

すけれども、これもやはり指定管理者と主管課とのコミュニケーションがよくとれていなかったのも一つの原因ではなかろうかというふうに思っております。そのことがあって、去年からは年に2回指定管理者との打ち合わせなどで意見交換をする機会を設けております。去年も2回やりましたけれども、今回のことの体育館の雨漏りについては2回目の、以前にそういうことがあって雨漏りがしていたところを補修したというような話はあったわけですが、具体的な提案はなかったということを私記憶いたしております。今後はこういったようなことも含めて、いずれ指定管理者にお任せをしたからというようなことでなくて、庁内でも関係課との情報交換をしながら、できるだけ円滑な指定管理の運営ができるように、連絡を密にとりながら内部でも情報共有しながら運営してまいりたいと、このように思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 野中社会教育課長。

○社会教育課長（野中伸悦君） 私のほうから雨漏りについての経過についてご説明したいと思えます。

雨漏りに関しては、平成24年ごろから確認され始めております。最初は観覧席等でありまして、フロアのほうには行かなかったのですが、その原因究明ということで業者のほうに見てもらいまして、原因と思われる雪どめの設置面の穴や、あとはぜの締め直し、また部分的な塗装により対応してまいりました。ということで一時はおさまった形になってあったのですが、28年度になりましてちょっと箇所数がふえて、先ほども業者のほうから老朽化による部分が大きいので部分的な修理ではちょっと難しいよという話もありまして、町といたしましてもその対応策をいろいろ検討していたところでございます。

先ほども企画財政課長のほうからも話があったとおり、いろいろな手当てによりまして27年度はほとんど雨漏りがない状況でございましたけれども、28年度になりましてちょっとふえてきたところがございまして、冬期間に雨漏りの箇所が、今まで確認されていなかったところが新たにふえ始めたことと、あと雨漏りの箇所がアリーナの中央部分にまで出てきたこともありまして、今回、当初予算にはちょっと間に合わなかったのですが、この補正予算で何とか、利用者の安全確保とサービスの低下にならないようにということで補正予算をお願いすることになった経緯でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） いろいろそれこそ理由はあったのでしょうけれども、いずれそういう現場からの、よく三現主義とか五現主義っていろいろあるわけですけれども、その内容については後で勉強してほしいのですけれども、現場の声がなかなか届きづらいと、これは今回の事案に限らずですね、そういうのがちょこちょこ出ておりますので、どこの課についても同じような状況で現場に足運んで、むしろ自分たちが聞いて歩くと、来たのを受けるだけでなく、そういうような体制が、あるいはそういういわゆるメンタルな部分で変えていかない限り、あそこさ言ったってどうせ相手にされないから話すのやめようかというような状況がもしかしたら今回の事案になっているかもしれないし、それこそきょうはいじめの委員会の話もありましたけれども、それについてもやっぱり同じような現場の声をどうやって早く吸い上げて早く手を打つかと、早く手を打つということがやっぱり安上がりなのですよね、大変になってからやるよりは。そういうことで、ぜひ今後の対応については少し締めながら、締めるというの、ただ上からがんとやる話になりますけれども、そうではなく、気持ちを締めながら、間口は広げながら対応してほしいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ただいまのご質問にお答えいたしますが、お説のとおり大事なところでございますので、現場第一主義で、常に町長からもそういう指示が飛んでおりますので、まず現場に足を運んでよくその声を聞いて、それを日ごろの仕事に反映するということのようなことは日ごろ町長からも指示受けておりますので、今お説のようなところをしっかりと受けとめて私どもも現場のほうに反映させてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで補正予算議案の全体質疑を終わります。

---

### 日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書を議題といたします。

付託を受けました補正予算議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りいたします。この後、休憩中に全員協議会室において補正予算議案の可否を含めて  
附帯意見等の取りまとめを行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、この後全員協議会  
室にご参集を願いたいと思っております。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々、退席されて結構でございます。

午後 3時33分 休憩

---

午後 4時13分 再開

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 再開をいたします。

ただいま委員各位から出されました表決を含めた附帯意見等を参考に、補正予算審査に対  
する報告書の草案を作成いたしました。

今からこれに対しご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思っております。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。

なお、草案は本文のみとさせます。

(職員朗読)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) このように取りまとめをいたしました。これについ  
て質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、お諮りをいたします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思っておりますが、これに  
ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議がないようですので、この報告書を成案とし  
て議長に提出することに決定をいたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算議案の審査並びに審査報告書の作成の一切  
を終了いたします。

---

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会をいた

します。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時16分 閉会